

評価基準表

第1次審査（書類審査）70点満点

No	評価項目	配点	基準		視 点	点数	
1	業務実施体制	10	10	特	本業務を安定的に実施できる体制や人員が確保されているか。		
			8	優			
			6	良			
			2	可			
2	業務実施工程	20	20	特	本業務のスケジュールは具体的で実現可能なものか。		
			15	優			
			12	良			
			4	可			
3	業務実績	10	10	特	過去に本業務と類似の業務を実施しているか。		
			8	優			
			6	良			
			2	可			
			20	20	特	本業務に従事する責任者及び担当者が十分な実績を有しているか。	
				15	優		
				12	良		
				4	可		
4	見積書の価格	10	10	特	見積限度額との整合性があり、内容に対して妥当な価格であるか。		
			8	優			
			6	良			
			2	可			
合 計							

第2次審査（プレゼンテーション）80点満点

No	評価項目	配点	基準		視 点	点数	
1	計画策定支援	20	20	特	支援方法や内容が、業務目的達成のために適切かつ効果的な提案となっているか。		
			15	優			
			12	良			
			4	可			
2	専門性	10	10	特	本業務に関する法令・制度を理解し、男女共同参画に関する国・県の方針や動向を熟知しているか。		
			8	優			
			6	良			
			2	可			
			10	10	特	調査結果を計画策定へ効果的に反映できるか。	
				8	優		
				6	良		
				2	可		
3	本市の状況及び課題の理解度	20	20	特	本市の現状と課題を的確に分析し、現在の計画と整合した提案をしているか。		
			15	優			
			12	良			
			4	可			
4	プレゼンテーション	20	20	特	本業務の趣旨及び目的を十分理解し、計画内容の説明や質問に対する応答が明快であるか。		
			15	優			
			12	良			
			4	可			
合 計							

■評価基準

- 特：業務を行う上で十分な程度であり、特に優れている。
 優：業務を行う上で十分な程度であり、優れている。
 良：業務を行う上で十分な程度である。
 可：業務を行う上で支障のない程度である。
 ※原則として上記から選択するものとするが、明らかに程度が劣る場合は「不可」とし、その評価項目について0点とする。
 ※評価最低基準点は90点とする。

合計点数

(第1次審査+第2次審査=150点満点)